

2023 年度 法学部 FD 活動実績

1. 2023 年度法学部 FD 活動方針と総括

2023 年度の法学部 FD 活動においては、大学の内部質保証委員会および法学部の自己点検・評価委員会ならびに全学 FD 委員会の指針に従い、法学部自己点検・評価委員会と協力・連携しながら、所属教員の教育能力を高め、また研究者としての向上を支援することにつながる活動を実施していくこと、を方針としていた。

以上の方針のもと行われた 2023 年度の活動について以下記述する。

2. 新型コロナウイルスの 5 類移行

2020 年度から 2022 年度において、新型コロナウイルスの拡大への対応が必須であったところ、2023 年度は年度が始まってまもない、2023 年 5 月 8 日に同ウイルスの国内的扱いが「5 類感染症」へ移行したことが大きな転換点といえる。このことにより法学部においても講義・演習ともに原則対面となり、学生への対面ならでは、きめ細かい指導への再帰を果たした。また、以下で述べる各種学外行事が軒並み対面で実施されたことは、特筆すべきであろう。一方で、コロナ禍で得た各教員の ICT スキル向上により、教育面においては、対面であっても資料DLサーバーや WebClass を用いた ICT 教育の取り組みがなされるようになった。また、学内会議などにおいては会議のペーパーレス化・オンライン会議の活用といったコロナ禍にあっては必要にかられてなされていた措置が、各種効率化をもたらすものとして、適宜継続されるに至っている。

3. 2023 年度法学部 FD 活動計画への応答

(1) 演習関連

ベーシック演習、プログレッシブ演習については、既に前年度まで行われていた制度のイノベーションを受けて、適切に実施した。またベーシック演習について、後述の FD 研修会を実施し、教員の意見交換の場を設けた。キャリア教育については、「キャリア入門 B」において、本年度はキャリアコンサルタントを迎えての授業を行うなど、従来以上の充実を図った。

(2) 海外法文化研修関連

2023 年度は、カナダのカルガリー大学（研修 A）と韓国の韓南大学（研修 B）への研修が実施された。両大学への派遣に際しては、事前事後の指導（研究 A・B）がなされ、最

終的には、各学生の研修を踏まえた研究成果については「2023年度海外法文化研修報告書」(全143頁)としてまとめられた。

(3) 韓南大学との学術交流

2023年度は、第19回の学術交流会が、2023年11月2日から3日かけて、韓国・大田の韓南大学校において実施された。本年は、本学法務研究科の杉浦徳宏教授による「裁判官よもやま話」及び韓南大学校法学部の高鉄雄助教授による「大法院判決の形成過程について」の2テーマの報告がなされた。

(4) 司法特修コース

コース選択者に対し、2年から4年まで適切な演習の提供がなされた。またコース選択者の法務研究科科目の先行履修・聴講について、2023年度は学生2名に対して法科大学院の3科目につき実施された。

(5) 法学会関連

学生に提供する行事として、2023年7月5日の名古屋刑務所(愛知県みよし市)の参観会、同年11月22日の名古屋税関中部空港税関支署の見学会、を計画・実施した。その他、各種講演会、研究会を実施した。加えて、例年通り学部学生への懸賞論文の募集を行い、教員の審査の下、受賞者が決定した。

ゼミナール委員会関係では、『法友南山』の編集・発行の作業支援のほか、コロナ禍によって数年にわたり途絶えていた活動が再開され、すべて対面での、サマーセミナー、卒業記念パーティ、新入生歓迎交流会が実施され、教員は学生の活動の支援を行なった。

(6) FD企画

法学部では、法学研究科と共催で、前述の「ベーシック演習」でどのような力を学生につけさせるべきか―実践例を通して検討する―(報告:河合正雄准教授(公法系)および王冷然教授(私法系))を2023年6月7日12:50~13:20(A棟2F会議室)に、また、「2025年度以降の法学部法律学科の学部科目における遠隔授業のあり方・取り入れ方に関する懇談・情報交換」(報告:服部寛教授)を2024年1月17日12:50~13:20(オンライン)で実施した。